

放課後の居残りについて

吉松小学校

子どもたちは、帰りの会が終わったら下校となります。下校について共通理解しておきたいことを以下に示します。

- (1) 帰りの会が終わったら下校することが原則です。
- (2) 少年団や金管バンドなどがある時も、一度帰宅してから練習等に行きます。ただし、6校時まで授業がある場合や一度帰宅できない事情がある場合は学校に相談し、年に1度届け出を保護者が記入されて子ども便で担任へ提出してください。(曜日や退部など変更がある場合はお知らせください。)
- (3) その他、残らざるを得ない事情がある場合は、学校に相談し、毎回届け出を保護者が記入されて子ども便で担任へ提出してください。
- (4) 居残りをする場合、子どもは家庭科室で学習をします。月曜日の居残りはできません。子どもたちが居残りをする時には、学校職員は会議などで子どもさんを見ておくことはできないことを御了承ください。
- (5) ふれあいの家を利用する場合にも下校時の安全を守るため、担任へ口頭で連絡をください。また、幼稚園駐車場で遊ぶのは危ないので禁止しております。ご協力よろしくお願ひします。

・・・・・・・・・・・・・・・・キ リ ト リ・・・・・・・・・・・・・・・・

放課後の居残り届け	
年	名前
理由・期日・期間	
上記の事情で子どもを放課後残らせてください。 保護者名 () 印	

理由・期日・期間の書き方 (例) ○○少年団の練習があるので、6校時終了後学校に残らせてください。

期間 ○月○日～○月○日 の△・○・◇曜日の少年団の練習のある日

(例) ○月○日のPTAの日、帰宅しても自宅不在のために残らせてください。